愛知労働局長登録第1号（登録期限　2029年3月30日）　教育訓練給付指定講座（指定期限2026年9月30日）

2025年度 玉掛け技能講習 開催案内

主催　一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務には「 玉掛け技能講習 」修了者でなければ就業させることはできません。つきましては「 玉掛け技能講習 」を下記により開催いたします。

1.日 程

受付	回数	学科 第 1 日 8:50～17:00	学科 第 2 日 8:50～17:00 学科試験16:00～	実技 第 3 日（いずれか1日） 8:20～18:00 実技試験16:30～	締切日
	第1481回	5月7日（水）	5月8日（木）	5月12日(月) 13日(火) 14日(水) 15日(木)	4/16
	第1482回	5月23日（金）	5月26日（月）	5月29日(木) 30日(金) 6月2日(月) 3日(火)	5/9
	第1485回	7月16日（水）	7月17日（木）	7月24日(木) 25日(金) 28日(月) 29日(火)	7/2
	第1486回	8月7日（木）	8月8日（金）	8月21日(木) 22日(金) 25日(月) 26日(火)	7/24
	第1487回	8月29日（金）	9月1日（月）	9月4日(木) 5日(金) 8日(月)	8/8

2. 受講資格
（一般）特になし　（但し、18歳未満の者が玉掛け作業を行うことは禁止されています）
（免除）クレーン関係の運転士免許や床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方（資格証の写しを提出）
（特例）① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
② 玉掛け特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

3. 講習会場
半田教習センター 〒475-0862　愛知県半田市住吉町3-155　TEL:0569-32-2600

4. 申 込 先
〒475-0862　愛知県半田市住吉町3-155　TEL:0569-32-2600　FAX:0569-32-2601
一般社団法人日本クレーン協会東海支部

5. 振 込 先
三菱UFJ銀行　大津町支店　普通預金　3927386
シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカイシブ　※ 振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費
（税込）

当支部会員	（一般）	23，500円	（受講料22,800円＋ﾃｷｽﾄ代700円）
	（特例、免除）	21，500円	（受講料20,800円＋ﾃｷｽﾄ代700円）
非会員	（一般）	24，500円	（受講料22,800円＋ﾃｷｽﾄ代1,700円）
	（特例、免除）	22，500円	（受講料20,800円＋ﾃｷｽﾄ代1,700円）

7. 申込み方法
支部HPから、又はお電話で予約後、下記の書類を4.申込先まで提出して下さい。
①申込書　②写真1枚(30mm×24mm)※申込書貼付
③本人確認書類の写し（免許証、パスポート等）
④返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し110円切手を貼付)※郵送申し込みの方のみ
講習会費を、5.振込先にご入金下さい。（申込先までお持ちいただくこともできます）

8.修了証統合
クレーン協会東海支部発行の技能講習修了証、特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。（修了証の写しを提出）

9. 助 成 金
当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。
・人材開発支援助成金（人材育成支援コース・建設労働者技能実習コース）※詳細は、あいち雇用助成室まで
・教育訓練給付金　※詳細は、お近くのハローワークまで

10. そ の 他
・ 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。（手数料をいただく場合があります。）
・ 既納講習会費は講習初日の**6営業日前以降**は払い戻しはいたしません。
・ **講習開始2週間前または定員になり次第**締切ります。
・ **学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。**